

[花城清文議員 登壇]

○8番 花城清文君 質問をします。1点目に、新川森に県立公園を誘致してはどうかということで質問します。新川森は那覇市を一望できる景観の良いところです。そこを県立公園として整備することで、那覇市民をはじめ南風原町民、多くの県民が憩いの場所として利用すると思います。そこで質問します。(1) 新川森は景観がよい。県立公園として要請してはどうか伺います。

2点目に、保育所の整備と認定こども園を問います。子ども支援制度が平成27年度からスタートしました。本町も待機児童の解消に取り組んでいます。そのことは高く評価します。先日、新聞で兵庫県の認定こども園の件が出ました。それによると、定数外の入所処置で60名の園児がいるが給食は40名分しか作らないどころとありました。町民の子どもたちを預けるとしたら私も非常に不安ですね。そこでいくつか疑問があるので質問します。

(1) 平成28年度に計画していた保育園の進捗はどうでしょうか。(2) 年齢ごとの待機児童数と今後の整備計画をお聞かせください。(3) その認定こども園の開設で待機児童は解消されるのかどうかお答えください。

3点目、財政基盤の強化策について伺います。29年度予算を見るとかなり厳しい予算編成だと思います。財政の硬直を心配するので質問します。(1) 安定した行政運営を維持するため財政健全化計画は非常に大事です。平成20年度以降策定していないが必要ないでしょうか。(2) 平成29年度から32年度までの事業実施計画を公表されました。町が負担する自主財源は大丈夫でしょうか。財政破綻の心配はないかお答えください。(3) 行政需要の高まりで自主財源の確保はより重要です。新たな財源を求めるための方策はあるのかどうかお聞かせください。

4点目、嘱託、臨時等非正規職員について伺います。非正規職員の減による正規職員の負担、更に町民への行政サービスの低下を心配します。そこで質問します。(1) 役場では非正規職員が働いています。全体で何人いるかお答えください。(2) 平成29年度予算で非正規職員の人件費が大幅減となっています。特に税務課の徴収嘱託員や国保の国・県の補助がつく医療事務まで減員となっています。事務の停滞や自己財源の確保、国・県からの交付金に対する影響はないかお答えください。(3) 非正規職員の減で正規職員の負担が大きくなると思います。そのことによって業務の停滞を心配します。また、時間外勤務の増も予想されます。それらはどうでしょうかお答えください。以上、質問します。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項の1点目、新川森に県立公園を誘致してはどうか(1)についてお答えします。新川森は、南風原町第五次総合計画の土地利用構想において森林・斜面緑地保全活用地区に位置付けられています。また、土地利用の方針では、景

観資源としても重要で、保全を図るとしております。現在、景観計画を策定していますので、景観計画の中で保全等も含め検討してまいります。県営公園としての整備は、公園規模が小さいことから困難だと考えております。

質問事項2点目、保育所の整備と認定こども園を問う(1)についてお答えします。平成28年度の計画で実施した事業としましては、小規模保育事業としてくわの実保育園で19人、保育所の分園等としてなのはな保育園増築で30人、保育所既存定員の見直しでみつわ保育園で16人、認可保育園の定員増としてよなほ保育園で30人増、計95人の定員増を行いました。また、保育所施設整備として60人定員の2園について新設工事に着手し、更に2カ年計画で30人定員増のマイフレンズの改築にも着手をしております。

(2)についてお答えします。平成29年度の入所に関する待機児童数は、3月17日時点で0歳児8人、1歳児87人、2歳児24人、3歳児40人、4歳児0、5歳児0、計159人となっています。整備計画については、南風原町子ども・子育て支援事業計画に沿って新設保育園2園で120人増、マイフレンズ保育園の改築で30人増を進めているほか、平成29年度においては保育所施設整備としてやまびこ保育園で60人、認可保育園の定員増として1園で30人増、保育所既存定員の見直しで11カ園にて121人増、認可外の認可化として1カ所で41人増、保育所の分園等として3カ所で90人増、小規模保育事業として2カ所で38人増、計380人の増を予定しています。

(3)についてお答えします。南風原町子ども・子育て支援事業計画については、2月22日に会議を開催し、待機児童解消に向けての施設整備等について現計画においては認定こども園を含まずに進めることが了承されていますので、その内容で進めてまいります。

質問事項3点目の財政基盤の強化策を問う(1)についてお答えします。国民健康保険特別会計の累積赤字対策のみならず、年々増加している扶助費や児童生徒増に伴う教育施設の整備など、行政需要への対応が見込まれていることから、新たな行財政計画を策定してまいります。

(2)についてお答えします。先ほどの質問で答えたように、今後、行財政計画を策定し財政の健全化を図ってまいります。

(3)についてお答えします。優良企業の誘致をはじめ今後利用計画のない町有地の売払いや賃貸を含めあらゆる収入確保策を検討してまいります。

4点目の嘱託・臨時等非正規職員を問う(1)についてお答えします。平成28年4月1日現在で職員205名、再任用職員1名、臨時職員156名、嘱託職員131名が勤務をしております。

(2)についてお答えします。臨時職員等は、事務事業の進行状況を見極め、効果的に配置しています。近年は各事業で事務の電算化やコンビニエンスストアでの各納付金収納や各種証明書発行とサービスの拡大を図っています。また、各職員に対しては職務能力向上のための研修や職務平準化を図っており、事務の停滞や国・県との関連及び町民への影響が出ないように取り組んでまいります。

(3) についてお答えします。ご質問の件ですが、新年度予算においては総体的に嘱託・臨時等非正規職員の減はそれに見合う業務量も減っていることから、事務の停滞や各交付金への影響、町民サービスの低下及び時間外勤務の増加にすぐに結び付くということは考えていませんが、限られた予算の範囲内で事務執行を行いますので今後全職員協力し合いながら業務を進めてまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁、ありがとうございました。それでは、再質問します。1点目の新川森ですが、答弁でも条件が合わない、厳しいだろうとありました。その地域の土地活用というのが全くやられていないわけですよ。もったいないという気がします。そういった面で土地活用においても県立公園にもし条件が合えば、それも非常に良いのではないかと思っていました。景観が良いところですので、何かのかたちで活用したほうがいいのかと思いますので、それもどうぞ検討してください。お願いしておきますね。

2点目にいきます。まず、認定こども園について伺います。2園の申込み、それから入所措置の決定、保育料の決定、そういった権限は町にあるのですか。どこが持ちますかお答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、認定こども園について4つの類型がございます。幼保連携型こども園、幼稚園型、保育所型とか地方裁量型、この4つの類型がございますが、2号、3号、保育を必要とする子どもの入所申込み、そして認定については町で、ただ、保育料の徴収とかそういったものは全部、認定こども園がというようなかたちになります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 確認をしますが、募集であるとか入所決定は園がやるのですか。もう一度確認しますね。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 2号、3号の認定を市町村がやって、入所に関する契約などは直接園との契約となります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 一番大事なのは、待機児童の解消です。それにつなぐかが一番大事だろうと思います。皆さんからの資料などを見ますと、認可外保育園とあまり変わらないのではないかと、経営から入所措置であるとか保育の係わり、行政との係わりなど見てみますと認可外保育園と何ら変わらないのではないかと思います。当然、保育の必要な人に対しては町に申込みをして、保育園を中心とした申し込みがあるのではないかと思います。それからすると認定こども園は待機児童解消にはつながらないのではないかと思います。これは私の意見です。

それからもう1つ、先ほど副町長に答弁していただきましたが、私の聞き違いであればいいのですが、認定こども園について検討すると登弁があったような気がします。けれども、洋文議員の質問、私の質問に対するものと内容がちょっと違ってきた。教育長の答弁も認定こども園は今のところ考えていないということでした。私に対しての答弁も、認定こども園を含まずに進めることが承認されていると答弁がありました。これが持つ意味の違いは何だろうかと思えます。

それからもう1つは、皆さんからいただいた資料で29年の保育所の整備計画が出ています。待機児童が合計で167名です。けれども、29年度で整備する保育所が措置するのが380名です。待機児童は167名しかいないのに保育所の整備は380名整備する。これは定員割れになるのではないですか。町は財政が厳しい状況なのでしょう。その中に敢えてそういう整備が必要なのかどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず1点目にお答えします。認定こども園の件についてでございますが、先ほどの洋文議員のご質問は町内の私立幼稚園が認定こども園になる場合のご質問でした。今回は、その認定こども園そのもので、認定こども園には公立幼稚園の認定こども園化、私立幼稚園の認定こども園化、いくつかパターンがございますので、その質問に沿った答弁となっております。

それから、167名の待機児童に対して整備が大き過ぎないかということでございますが、この子ども・子育て支援計画において、量を推測します。そういった中でまず弾力化の部分はいれません。南風原町は毎年子どもの数も増えていきますので、そういった人口の伸び等子どもの数の推計も踏まえて量の見込みを出して、そしてそれに合わせて施設の整備計画をしていく、そのようにこの計画は成り立っています。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 園児の数が伸びる予想にはいろいろあるでしょう。今私が申し上げましたように、こういう財政事情の時にもし定員割れが出てきたら園の経営も大変でしょう。そしてそれを町も保育所整備に町の財源を使います。これにおいても非常に疑問が出てきます。そこはしっかり把握をして、調査をして、保育所の整備はやってください。定員割れがないように、そして町の財政がきちんと町民のために使われるようお願いしておきます。

もう1つは、今までは保育所の開所というのが年度途中でした。けれども、4月1日にして欲しいわけです。なぜならば、学校の問題であるとか仕事の問題、保育を必要とする親にとっては4月1日からやってもらいたいという方が多いでしょう。設置者の件もあろうかと思いますが、早め早めに設置者と情報提供、指導しながら、4月1日開園に向けての取り組みを是非して欲しい。それをお願いしておきます。

それから、先も言いましたが保育所の整備状況。これも待機児童の関係で、私の予想が違うのかなという気がしましたので、十分把握をして、調査をして、保育所の整備もやっていただきたい。そのことをお願いして質問を終わります。

3点目にいきます。財政規模の強化について伺います。私の要領を得ない質問で執行部の皆さんには答弁に苦勞させたと思います。これは反省して、より具体的に質問します。答弁をよろしくお願ひしますね。まず1点目です。本町の財政状況からであります。29年度現在で財政調整基金の残はいくらあるのかお答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 29年度ですね。28年度現在ですか。（「一番新しいもの」の声あり）15億4,684万6,000円です。これは12月補正後の数字でございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 国保の累積赤字があります。それに29年の町債があります。それを含めた町の借金は総額でいくらですか。

（「休憩願ひます」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時27分）

再開（午後2時27分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 国保が約11億5,000万円です。町債の累積27年度末が177億5,188万円となっております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。公債費が増額をすると財源を圧迫し財政の硬直になります。今度の予算ですが、財政調整基金の活用を皆さんはやっていません。借金であれば臨時財政対策債を活用するのとどちらが町民にとって利益になりますか、お答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 財政調整基金の活用と臨時財政対策債とは少し趣が違いまして、臨時財政対策債は交付税で交付されるべき分の資金が、国だけがこれまで交付税特別会計、国債借入れをして行っていたものを、ルールが変わりまして地方も起債をしてくれと、ただし後年度100パーセント元利償還金で補てんしますというものでございまして、これは交付税の補てん部分だという考えでいただければと思います。これを借入れしないで他のもので充てるという理屈ではなくて、交付税の足りない分を起債するという制度でございましてこの点をご理解いただきたいと思います。それで、全額後年度の元利償還金については普通交付税で算入されますので、補てんされているという考え方でございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 地方交付税というのが一般財源です。何にでも使える。皆さんが借金しているそれに充てることもできるし、職員の給料に充てることもできる。他の事業に充てることもできます。その財源というのが町の税金も含めて歳入がいくらあって、歳出予算を組んでいくわけでしょう。当然、交付税があるとしても財源の編成についてはまた違うのではないですか。対策債に2億6,000万円でしたか、それに元利を充てる、当然充てるでしょう。けれども、地方交付税とは何にでも使える財源なので、新しい事業の導入であるとか他のものに支障を来すのではないですか。そこも1つ、地方交付税というのも疑問に思うところがある。財政対策債が見えないですね。国保の明細とはないでしょう。プールで来るわけでしょう。そういった面で、交付税で補てんされるといった歳出においては公債費を組むことはできません。地方交付税で補てんする。地方交付税とは先にも申しましたように何にでも使える財源です。そういった意味からすると、私は自分の金があるのにわざわざ借金して、財政が硬直化するかも知れない状況下でそれをやるのが少し気になります。これは答弁必要ないです。

それから、予算を見ますと新規事業が10事業あります。その中には実施計画にないものがありました。その逆もあります。不急でない事業も計上されていますが、なぜそうした

のでしょうかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほどお話があったまずこの新規事業の前に、臨時財政対策債は交付税の一部だと考えていただければと思います。国が財源不足分を、国と市町村でそれぞれ国も国債を起し、市町村も地方債で補てんして、これは一般財源でございます。ここはご理解いただきたいと思います。

新規の事業について具体的にお示しになられていないのですが、予算編成時には当然喫緊の課題を解決するために事業化しているということでご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では次にいきます。国保財政が非常に心配なので伺います。1月からこども医療費がスタートしました。その制度は、こども困窮世帯だけではなくて、お医者さんであるとか個人企業の経営者であるとか、高額所得者であるとか、それらの町民が該当すると思いますがそれは違いますか。どうでしょう。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 こども医療費助成の対象者は、本町に住所を有する0歳から15歳までの子どもでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 皆さんの考え方だけでも、1億8,500万円の医療費が予算計上されています。これは福祉対策の事業として見ているのか、それとも財源があるから町民全体を網羅した医療費助成事業としてやったのかどちらでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 南風原町の子どものための健やかな育ちのためでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 もう1件伺います。先日、国のペナルティがなくなると答弁があり

ました。ペナルティはいつからなくなるのですか。われわれのところは1月から実施しました。29年がまいります。いつからこのペナルティは亡くなりますかお答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国の国保の療養給付費交付金のペナルティについては、就学未満の子どもに対する部分が2018年4月以降から廃止されるということです。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では確認しますが、就学前の子どもたちは国が支援する。小学校一年から中学卒業まで南風原は該当します。では、それは全く国の支援もない、町の単独事業になるのですね。当然そうなるのでしょうか、お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そもそも、こども医療費助成に対して国の補助はございません。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 だから、先のペナルティの話をしました。町の財政はこういう状況なのに、ちょっと早かったかなと。財政状況を見て、また先に行ったように高額所得者も0歳から中学卒業まで該当なのでしょう。要するに、金持ちも全部該当するわけです。困窮世帯だったら皆感謝するでしょう。けれども、必ずしもそうは言えないのではないかな。必要なのはやはり困窮世帯だと私は思います。これは議論にならないので終わります。

それからもう1つは、Jリーグを誘致しました。Jリーグの誘致というのは、不急の事業ではないかと思えます。29年予算でいくら誘致するための金が使われるかお答えください。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後2時41分)

再開 (午後2時41分)

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 Jリーグキャンプ等支援委託料ということで、平成29年度は1,662万7,000円を計上しております。



○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。もう1点、これも非常に大事だと思います。平成33年には一括交付金の制度がなくなります。国保会計の累積赤字、それに一般会計の町債、これら全て町の借金です。その借金を減らすための返済計画を作る必要があるだろうと私は思います。町はどう考えますか、お答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町債、おっしゃるとおり借入れでございますね。ただし、建設債には必ず資産は付いております。ですから、例えば生活費のために借金をしているのではなく、学校とか道路とか公園の負担部分でございますので、それはきちっと制度による投資の簿記会計と言いますか、借入れ部分ですね。一つの資産は形成されております。これも交付税に算入されるもの、より有利なものを選択して借入れはしていることもご理解いただきたいと思います。やはり財政的な計画は今後必要かと思しますので、29年度には向こう3年ローリングになるのか5年になるのか、反面、短いスパンでやるのかそのへんも見極めながら、全体的な国保の赤字の解消とかそれぞれの借入金返済の計画とか策定する必要はあると考えています。

ちなみに、ここ過去2年間は、償還元金よりも借入金は少ないですので、確実に償還金は後の年度で影響が出てくると考えています。プライマリーバランスという言い方をしますが、借入額より償還元金はプラマイゼロ以下にするということになれば、累積の町債は増えないという理屈がございますので、当分の間はそれをキープしつつ、できればプラスマイナスのマイナスで借入れすれば償還金、公債費というのは減っていくということになりますのでそのへんも含めて計画は策定していくことになります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 しつこいですが、もう1つ聞きますね。当然、人口が増えると保育所の整備であるとか幼稚園の整備であるとか、学校校舎の建築であるとか、調理場の問題とか行政需要が高まってきます。それからすると町民税、国保税の増額では、今の行政需要は皆さん方が実施計画も策定していますがそれを達成するには財源がかなり厳しいだろうと思います。例えば東風平もそうです。与那原の東浜も企業を誘致するための区画整理を試みたり、場所を設定してそこにどうぞというそういう整備もやっています。南風原にはそれがありません。どうぞ自由に来てくださいという感じなので、そういう財源を確保するための方策を持っておられるかどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 (3)の答弁で副町長からもございましたように、本町はどうしても埋立てできる地域ではございません。一塊の大規模な町有地もございません。ただし、これまでもイオンであったりその他の業者についても地主会を結成してもらって大型店舗を誘致したケースもありますし、ゴルフ練習場跡に薬品販売会社が来た例もございます。町としてはいろんな制度をクリアするための支援とか、あとは周りのインフラと言いますかそういった支援は全力で取り組んでいくということでございます。

それから、例えば道路の残置であったり、里道を利活用したいという方があれば、町の今後の使用の計画もないという用地等もあれば積極的に賃貸とか売却といったものも考えていく必要があると考えています。また、これは非常に有難いことなのですが、個人住民税についても人口増の比率よりも納税義務者が増えています。過去3年ぐらいですね。これはやはり非常に働く環境もいいのか、働いている方が転入したのか、働いていなかった住民がお仕事を持って納税する収入を得ることになったのかまでは掘り下げられませんが、とにかくいずれにせよ納税義務者も増えています。固定資産税も地目の変更とか、もっと言えば土地と言うよりは建物の増によって着実に5パーセント前後は毎年増えていますので、それは今後も継続して、いわゆる住み良い町になれば転入者も増えてその納税者も増えていくだろうということもございますので、トータルで歳入の確保には努めていく必要があると考えています。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。最後に町長にお願いしておきますね。29年度予算編成がかなり厳しい、きつい判断をされたと思います。これからどんどん余計に財政事情は厳しくなると私は予想しています。しっかりと舵取りを町長にやっていただくようお願いしてこの件に関して質問を終わります。

次、4点目にいきます。今、嫌われる勇氣という本がベストセラーになっています。私も執行部の部長、課長の皆さんには嫌われる勇氣を持って質問します。1点目です。非正規職員の雇用は、財政健全化計画に基づき正規職員数を適正化し、嘱託職員、臨時職員にその業務を移行するための目的でした。更新しないというのは何でしょうか。4月から更新しない臨時・嘱託職員がいます。その大きな理由とは何でしょうか、お答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 臨時職員につきましては、1年の雇用期間でございます。非常

勤、嘱託職員については、最長3年若しくは5年ということですが、やはり事業のための嘱託職員については事業の終了といったことで、継続はないということです。基本的には、臨時職員も嘱託職員も1年の雇用契約でございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 その本人だったら分かる。補充もやらないでしょう。臨時職員が辞めた、嘱託職員が辞めた、補充はやらないのではないですか。どうでしょう。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 補充をやる、やらないにつきましても、その課の実情、または事務事業の量とかその事業の状況ですね。それもトータルで勘案して、予算編成説明会でも嘱託・臨時職員についても適切な予算要求をしてくださいたいというようなものもきっちり出しておりますので、そういった事務事業との関係もあることをご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 私が聞いたところ、業務は変わらないと言います。非職員の減は、行政サービスの低下に私はつながると思います。そういうことは考えていませんか、どうでしょう。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 当初予算議案第20号の資料として、資料5、資料6を配布いたしました。資料5は嘱託職員ですね。資料6が臨時職員です。ご覧いただければと思うのですが、例えば学校の関係、それから子ども課の関係、いわゆる住民に直結しているようなところの減はほぼございません。内部的と言いますか、一般行政事務のほうが多く、比率として多く、対前年度比は少なくなっているということです。

それから、これも予算の本会議でお話し申し上げました。29年度予算書12ページの歳入歳出の一覧でございます。歳入歳出予算別明細というものがあります。歳出の款ごとにあるのですが、その対前年度比で事業費が減のところ、ほぼこの臨時・嘱託の減はこれと同調しております。とういことで、予算に対応した配分になっているということでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 皆さんの今回の人件費の減で正職員の負担増にはならないですね。それから、時間外勤務の増にはならないですね。どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 事務事業も事業が終了等ございますので、話はちょっと広がりますが本町は情報処理の費用もかなり投入しております。そういったことも含めて、事務の平準化とかそういった電算化とかそういったものがあります。1つの例を言うと、徴税につきましては、おおむね6年か7年前に滞納繰越の件数が約5,000の後半でした。今は、1,700件ぐらいです。ということは、滞納繰越の件数が減っているということですね。そういうこともございますので、適正な所に配置して、事務が幾分か以前に比べて減ったところはこれと同じ傾向で臨時・嘱託も減らしたこともご理解いただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 もう1つ伺います。これは全課に言えることなのですが、部長、課長を代表して民生部長に伺います。非正規職員は、必要として皆さん方は総務部へ予算要求されたのではないのでしょうか。しかし、財源が厳しいということで人件費をカットされたでしょう。職員の意見も聞かず一方的に押し切るとというのが私は強引すぎると思います。それはどう受け止めておられるかお答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず今回の臨時・嘱託、各課とも減等がございますが、民生部でも特に嘱託では国保で減がございます。財源という前にまず事業の見直しでした。その事業に合った人員がどうかという部分、それをしっかり点検して課の運営、部の運営をしていく中でこの人数が適正であるという人数、要するにその事業として必要な嘱託の数を確保するというところでございます。われわれも一緒にやっている嘱託とか臨時職員がずっと一緒にできるよう希望はしますが、これは先ほど総務部長からありましたように1年あるいは3年乃至5年という決まりがございます。業務を一緒にやっている者は、先ほど議員がおっしゃっていました嫌われる勇気ですね、そういう思いもしながら業務に取り組んでいるわけございまして、しっかり課の運営、部の運営をしていくには、この業務であればこの数でできるという判断ができて今回の嘱託員の人数の配置となっております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁の中に、課の見直し、部の見直しというのがありました。何を見直して、それだけの人数で大丈夫だと判断されたのですか、お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず国保で申し上げます。収納の部分で7名から4名になりました。3名の減です。これは収納体制において一番大きく変わったのは、コンビニ納付が始まったことです。それから、収納率も上がってきておりますし納付意識の高揚と言いますかそういった部分もございませぬ。この南風原町において、この保険者の規模でこれだけの徴収員が必要かどうか検証しまして、近隣等とも比較しましてこの人数で大丈夫だという判断をいたしました。レセプト点検についても同じような判断でございませぬ。被保数も減少してきている中で、4名いたのを3名にするということです。それから、平成10年、11年、12年あたりの被保数は1万2,000人前後でしたが、今は1万人を割っております。ということは、自ずとレセプトの件数も減ってくるわけですし、更に一番変わっているのは、議員もわれわれの先輩でございまして国保課を運営なさっていたのでご存知だと思いますが、当時のレセプトは全て紙で送られてきました。毎月こういった大量のレセが送られてきたのをご存知だと思いますが、今はそういったものは送られてきません。全て電子化されております。そういったことでも業務量の見直しは必要であります。1万人を割ったこの国保の保険者の規模として、レセプト点検員は3名で大丈夫だという判断でございませぬ。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 もう1つ聞きますね。予算の説明の時に、国保の嘱託員は西原と比較をして減にしたとありました。しかし、西原は嘱託の時間が長い。それからもう1つは、われわれが1月から実施しているこども医療費もありません。それからすると県内で一番ハードな国保の嘱託員にならないか。その3名で十分対応できるという判断を部長はされているということです。本当に大丈夫ですね。約束できますね。特に国・県への交付金申請が遅れると余計に財源が少なくなるわけでしょう。町民に迷惑をかける。そういった面の対策というのは、しっかり取られているかどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 予算の説明の中では西原町ということで申し上げましたが、近隣市町村と比較しております。もっと少ない所では八重瀬町、保険者数は1,000人違うぐらいの規模ですが2名でございませぬ。今、ご質問がございました交付金でどうかでは、例えば特別調整交付金で結核精神等の交付金でございませぬが、点検員1人当たりのこの交付金の効果額となりますと、2人でやっているところが南風原町より多いとか、そういうこともございませぬ。いろいろな事業

を点検していく中で、南風原町は3人で大丈夫だと判断しておりますので、今回、われわれは4人から3人にした、これでやっていけるものだと思っております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 では、少し質問を変えます。文化課について聞きますね。発掘調査は、1年短くして5年で終了します。それは県に迷惑をかけることはないのか。それから、嘱託員から目的は達成した、業務が終了したと報告があったのかどうか。それからもう1つ心配しているのは、本土から毎年修学旅行生が来ます。そういった日常の業務というのは大丈夫なのかどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれ平成29年度予算計上しておりません調査の委託事業がありますが、一括交付金を受けての事業がありますが、それは事業についての嘱託員でありまして、文化センターの公開についてはおりますので問題はないと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それから、税務課もかなり減になっています。これも自主財源の確保に厳しいと思うが、徴収業務などしっかりできますね。お答えください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町税については、先ほど申し上げたとおりでございます。平成21年ごろと比較すると滞納繰越の件数が5,500件ぐらいから現在1,700件です。それは同じ人数でやるのかどうかですね。きちんと現年分で99パーセント納税者の皆さんに納めていただいております。滞納分がないということです。業務もかなりシンプルになっている。なお且つ紙ベースで管理していたものを平成22年度から滞納整理システムを導入しています。トータルで事務の軽減、量と事務機器と言いますか環境ですね。情報処理化、電算化しておりますので十分対応できるという考えです。

○議長 宮城清政君 もう1つ聞きます。農業委員会は、今度から新たな推進制度ができました。その新たな業務ができましたが、通常の農業委員会の業務として大丈夫なのかどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 農業委員会も農業委員会法の改正に伴って推進委員もできるわけですが、今は1名でやっていますがこれについても問題ないと判断しております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 各課長、部長の答弁ありがとうございました。皆さんは、職員から今の職に就いています。だから、職員の気持ちは分かる部長、課長になって欲しい。職員を大事にする部長、課長になって欲しい。そのことをお願いしておきます。答弁、ありがとうございました。質問を終わります。